

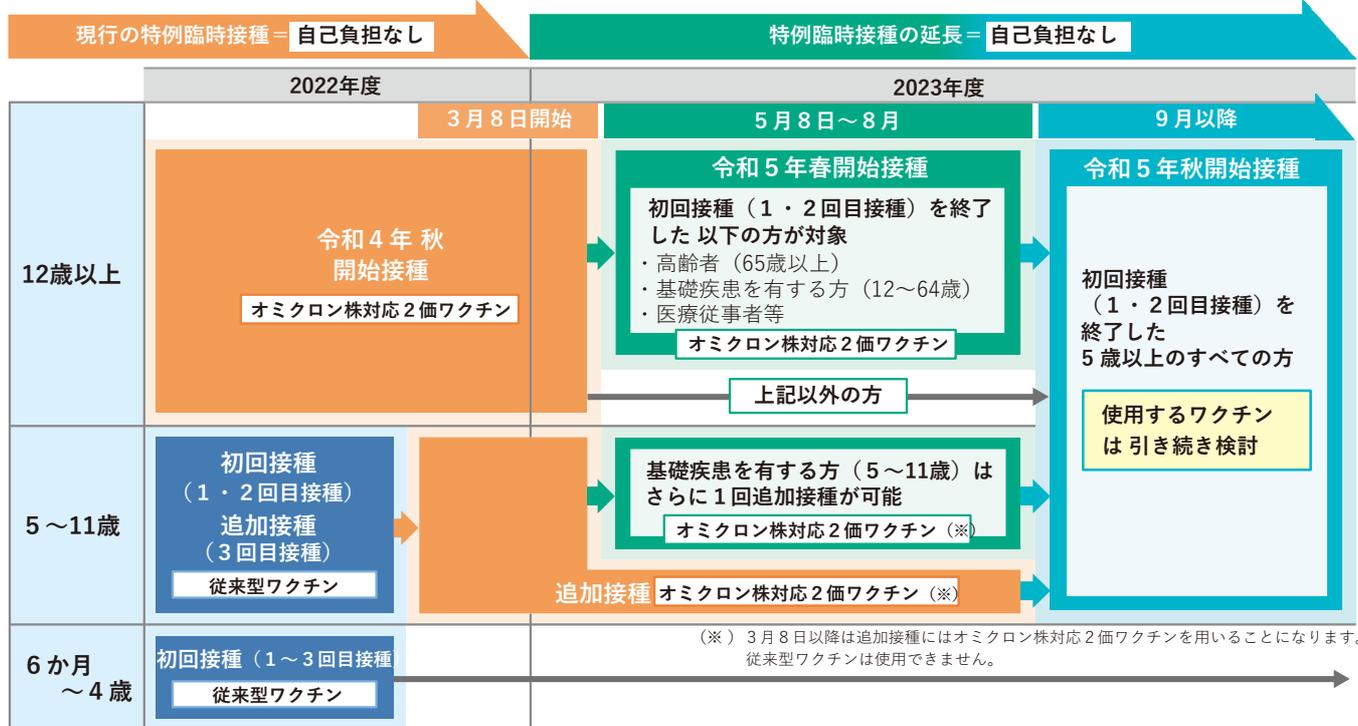
新型コロナワクチン接種についてのお知らせ



令和5年度も、すべての方に自己負担なしで 新型コロナワクチンを接種いただけます。



令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



注：接種回数や接種証明については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

初回接種(1・2回目接種)が
まだの方

まずは、1・2回目接種(従来型)を受けてください。

注：1・2回目接種(従来型)が完了すれば、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。

令和5年度接種の対象となる方

	対象となる方
令和5年春開始接種(5～8月)	高齢者(65歳以上)(※) 基礎疾患を有する者(5～64歳)(※) 医療従事者・介護従事者等(※) 上記以外
令和5年秋開始接種(9月～12月)	5歳以上のすべての方

(※) 65歳以上の方や基礎疾患のある方、医療従事者等の方には、春開始接種と秋開始接種の1回ずつの接種をお勧めしています。

よくあるご質問

Q. なぜ5月から令和5年度の接種が始まるのですか？最後にワクチンを打ってから何か月あけて打てばよいですか？

A. ここ数年、年末年始に流行がみられることから、5歳以上のすべての方を対象として令和5年秋開始接種を行うことに加え、ワクチンの重症化予防効果は6か月程度で低下するとの報告もあることや、令和4年秋に開始された高齢者の方のオミクロン株対応2価ワクチンの接種のピークは令和4年11月～12月であったことから、高齢者の方等を対象に令和5年春開始接種を5月に開始します。

いずれの方についても、最終接種からの接種間隔は薬事上3か月以上あけることとなっていますが、必ずしも3か月後に打つことをお勧めしているものではありません。接種を希望される方は、国が推奨している時期に接種を行うようにしましょう。

令和4年秋開始接種は令和5年5月7日で終了しますので、まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち令和5年春開始接種の対象者でない方(基礎疾患のない12歳以上65歳未満の方等)は、令和4年秋開始接種を希望される場合には、必ず令和5年5月7日までに接種してください。

接種券については市町村ごとに対応が異なりますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。